



令和 7 年 1 月 1 6 日  
中部地方整備局  
木曽川上流河川事務所  
木曽川下流河川事務所

## 令和 6 年度 第 1 回 木曽川水系流域治水協議会を開催します

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるため、木曽川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取組を推進しております。

今回の協議会では、令和 6 年 3 月に策定した「木曽川水系流域治水プロジェクト 2.0」の推進に向けて、構成員より取組状況等を共有し、更なる流域治水の推進を図ります。

木曽川水系流域治水協議会は、国、4 県、66 市町村等から構成され、気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、あらゆる関係者が協働し、木曽川水系全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進を目的として令和 2 年 9 月に設立されました。

今回の協議会では、令和 6 年台風第 10 号に関する振り返りの他、令和 6 年 3 月に策定した「木曽川水系流域治水プロジェクト 2.0」の推進に向けて、構成員より取組状況を共有し、更なる流域治水の推進を図ります。

1. 日 時 令和 7 年 1 月 23 日（木）14 時 00 分 ～ 15 時 30 分

2. 形 式 Web 会議形式

3. 内 容 木曽川水系における流域治水について  
令和 6 年台風第 10 号のふりかえり  
流域治水対策の代表事例について

（関市、海津市、弥富市、木曽岬町、岐阜県 農政部、  
東海農政局 農村振興部、中部地方整備局 建政部、  
中部地方整備局 越美山系砂防事務所、  
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所、  
中部地方整備局 木曽川下流河川事務所）

#### 4. そ の 他

- ・協議会は Web 会議方式で行いますが、取材は以下の会場で可能となっております。  
岐阜会場：木曽川上流河川事務所（岐阜市忠節町 5－1）  
三重会場：木曽川下流河川事務所（桑名市大字福島 4 6 5）
- ・取材を希望される報道機関の方は、別紙「取材登録書」による事前申込みをお願いいたします。
- ・傍聴を希望される一般の方は、別紙「傍聴申込書」による事前申込みをお願いいたします。なお、一般の方は会場等の都合により、ウェブ上での傍聴のみとなりますので、あらかじめご了承ください。
- ・協議会は原則公開で行いますが、カメラ等の撮影は冒頭の「挨拶」までとさせていただきます。

#### 5. 配 布 先

中部地方整備局記者クラブ、長野県庁会見場、木曽合同庁舎報道機関名簿、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、桑名市政記者クラブ

#### 6. 木曽川水系流域治水協議会について

以下の web ページをご参照ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/ryuikichisui/index.html>

（問合せ先）

中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

副所長 <sup>たかはし</sup>高橋 <sup>しんじ</sup>伸次      流域治水課長 <sup>こばやし</sup>小林 <sup>あやか</sup>彩佳

TEL 058-251-1321（代表）

中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

総括保全対策官 <sup>おがわ</sup>小川 <sup>みつお</sup>光生      流域治水課長 <sup>わたなべ</sup>渡邊 <sup>あきつぐ</sup>輝嗣

TEL 0594-24-5711（代表）

別紙「取材登録書」

## 「令和6年度 第1回 木曽川水系流域治水協議会」

### 取材登録書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のため、本誌にご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

**期限 令和7年1月20日（月）17時00分まで**

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者

(1) お名前（複数名の場合、代表者名）

\_\_\_\_\_

(2) ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3) 取材人数 \_\_\_\_\_ 人

3. 取材先（どちらかに「○」を記入）

① 岐阜会場：木曽川上流河川事務所（岐阜市忠節町5-1）

② 三重会場：木曽川下流河川事務所（三重県桑名市福島465）

送信先（取材先の宛先まで送信してください）

① 木曽川上流河川事務所

FAX 番号：058-251-1150

メールアドレス：[cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp](mailto:cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp)

② 木曽川下流河川事務所

FAX 番号：0594-21-0893

メールアドレス：[cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp](mailto:cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp)

別紙「傍聴申込書」

## 「令和6年度 第1回 木曽川水系流域治水協議会」

### 傍聴申込書

当協議会の傍聴をご希望される方は、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

**期限 令和7年1月20日（月）17時00分まで**

#### 1. 傍聴者

(1) お名前 \_\_\_\_\_

(2) ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3) ご住所 \_\_\_\_\_

送信先（以下のいずれかの宛先まで送信してください）

① 木曽川上流河川事務所

FAX 番号：058-251-1150

メールアドレス：[cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp](mailto:cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp)

② 木曽川下流河川事務所

FAX 番号：0594-21-0893

メールアドレス：[cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp](mailto:cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp)

※今回、ご記入いただきました個人情報については、「令和6年度 第1回 木曽川水系流域治水協議会」の運営以外には使用いたしません。